

第3次飯塚市総合計画策定に関する議員全員協議会(第3回)における主な意見

No	掲載箇所		項目	概要
1	基本計画(素案)	全体	目標達成指標について	基準値及び目標値の「年」の定義を伺いたい。
2	基本計画(素案)	全体	各施策	第2次総合計画で目標未達成となった項目について、原因や反省、今後の改善方針が市民に伝わるよう記載すべき。
3	基本計画(素案)	4頁	1-2 男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターの積極的活用を記載すべき。
4	基本計画(素案)	5頁	1-3 協働のまちづくりの推進	自治会加入率の目標値は「50%」ではなく「50%以上」と表現すべき。
5	基本計画(素案)	5頁	1-3 協働のまちづくりの推進	協働・地域活動・市民活動の関係性が分かるよう、基本事業の構成・文言を整理すべき。2段落目については、③に異動させるなど工夫が必要と考える。
6	基本計画(素案)	5頁	1-3 協働のまちづくりの推進	市民活動に関する成果指標として、協働事業数等を追加すべき。
7	基本計画(素案)	5頁	1-3 協働のまちづくりの推進	自治会加入目標は、自治会加入の任意性を踏まえ慎重・抑制的に設定すべき。
8	基本計画(素案)	5頁	1-3 協働のまちづくりの推進	まちづくり協議会への補助金上乘せ等について透明性を確保すべき。
9	基本計画(素案)	5頁	1-3 協働のまちづくりの推進	交流センターの指定管理化により、市の公的責任が放棄されないようにすべき。
10	基本計画(素案)	6頁	1-3 協働のまちづくりの推進	「まちづくりリーダー」の定義、主語、主体が分かりにくい、また人材育成・ネットワークの構築をどこがするのか、市民に分かりやすい表現へ修正すべき。
11	基本計画(素案)	6頁	1-3 協働のまちづくりの推進	市民活動について、新たな基本事業を追加すべき。
12	基本計画(素案)	7頁	1-4 情報化社会への適切な対応と情報発信の充実	広報飯塚について、自治会加入の有無にかかわらず市からの情報が届く仕組みが必要。
13	基本計画(素案)	9頁	2-1 効果的・効率的な行政経営の推進	業務効率化の財政効果額だけでなく、事務事業数もKPIにしようか。
14	基本計画(素案)	10頁	2-1 効果的・効率的な行政経営の推進	マイナンバー制度では個人情報保護を徹底し、カードを持たない市民も行政サービスで不利益を受けないよう配慮すべき。
15	基本計画(素案)	10頁	2-2 公共施設の総合的管理の推進	頤田明治抗について、10年後を見据えた具体的な方向性があるのか確認。
16	基本計画(素案)	10頁	2-2 公共施設の総合的管理の推進	頤田地域の公共施設・土地に関する請願書の取扱い、総合計画や公共施設等総合管理計画への位置付けを確認。財源措置も含めて取組の中での位置づけが必要。
17	基本計画(素案)	13頁	2-4 職員の人材育成・確保の推進	職員採用率だけでなく、退職率等の出口指標も設定した方がよい。

No	掲載箇所		項目	概要
18	基本計画(素案)	20頁	3-3 障がい者福祉の充実	駅ホームからの転落防止について、JRと協議すべき。
19	基本計画(素案)	20頁	3-3 障がい者福祉の充実	障がいのある方の公共施設利用料減免について確認。
20	基本計画(素案)	20頁	3-4 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	介護保険料をはじめとする負担軽減について記述が必要。
21	基本計画(素案)	20頁	3-4 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	敬老祝い金の77歳・99歳除外は問題であり、制度廃止につながることを懸念。
22	基本計画(素案)	23頁	章構成	「こども・子育て」の章構成について、「こども・若者が健やかに成長する環境づくり」を先に配置するなど、施策の並び順を見直すべき。
23	基本計画(素案)	23頁	4-1～4-3	就学前だけでなく18歳までのこどもも含めて考えるべき。施策体系が分かりにくいいため、4-2と4-3の役割や、放課後児童クラブ等の位置付けを整理すべき。
24	基本計画(素案)	23頁	4-1 子育て支援の推進	年少人口は将来の生産年齢人口につながる重要な層であり、より高い目標を掲げるべき。
25	基本計画(素案)	23頁	4-1 子育て支援の推進	年少人口は人数だけでなく、総人口に占める割合も併記した方が、市民に分かりやすい。
26	基本計画(素案)	23頁	4-1 子育て支援の推進	出生数910人という目標は根拠が市民に分かりにくいいため、出生率や「出生率＋人数」など、考え方が伝わる指標・表現へ見直すべき。
27	基本計画(素案)	23頁	4-1 子育て支援の推進	出生数を行政の目標値にすることは慎重であるべきで、項目から外すべき。
28	基本計画(素案)	24頁	4-1 子育て支援の推進	施策方針の「男女がともに」は限定的であり、「保護者その他子供を養育する者」等を含む表現に見直すべき。
29	基本計画(素案)	24頁	4-1 子育て支援の推進	プレコンセプションケアを含めるのであれば、「妊娠期から」ではなく「妊娠前から子育て期」と表記すべき。
30	基本計画(素案)	25頁	4-2 安心して産み育てやすい環境づくり	保育士確保には処遇改善、公立保育所の維持・拡充が必要。
31	基本計画(素案)	27頁	4-3 こども・若者が健やかに成長する環境づくり	放課後児童クラブ満足度の目標値は「90%」ではなく「90%以上」と表記すべき。
32	基本計画(素案)	28頁	4-3 こども・若者が健やかに成長する環境づくり	「規範意識や社会性を育む」のうち、「規範意識」は削除した方がよい。
33	基本計画(素案)	28頁	4-3 こども・若者が健やかに成長する環境づくり	放課後児童クラブについて、公的役割を取り戻す視点で進めるべき。
34	基本計画(素案)	28頁 41頁 42頁	4-3 こども・若者が健やかに成長する環境づくり、6-1 教育の推進	困難を有するこども・若者支援と、教育分野の不登校児童生徒支援との整理を見直すべき。
35	基本計画(素案)	30頁	5-1 農林業の振興	地域食料自給率を目標達成指標に入れてはどうか。飯塚市単独で試算したことはあるか確認。

No	掲載箇所		項目	概要
36	基本計画(素案)	30頁	5-1 農林業の振興	若い世代の農業従事者を特別に支援する施策が必要。
37	基本計画(素案)	30頁	5-1 農林業の振興	農業従事者を目標達成指標によりどの程度上げられるのか、雇用・所得の観点から指標化を検討すべき。
38	基本計画(素案)	36頁	5-4 創業起業の促進と企業誘致	インキュベーション施設について、単なる安価な貸室ではなく、起業家同士や行政との人的交流を強化し、支援機能を高めるべき。
39	基本計画(素案)	38頁	5-5 商業の振興	個店の経営力強化は独自努力だけでは厳しく、市として関係団体と連携し支援を強化すべき。個店に関する目標指標がないことも検討すべき。
40	基本計画(素案)	40頁	5-6 観光の振興	立岩遺跡、神功皇后伝説、長崎街道、炭鉱遺産、スイーツ等をつなぎ、時間軸を巡るストーリー性ある観光振興を進めるべき。
41	基本計画(素案)	40頁	5-6 観光の振興	歴史資料館等のSNS情報発信を評価しつつ、市公式アカウントや市長の協力、少額予算等により発信力を支援すべき。
42	基本計画(素案)	40頁	5-6 観光の振興	オートレースを観光振興に位置付けることが適切か疑問であり、より適切な位置付けを検討すべき。
43	基本計画(素案)	40頁	5-6 観光の振興	オートレース事業拡大によるギャンブル依存症拡大の懸念があり、十分な依存症対策が必要。
44	基本計画(素案)	42頁	6-1 人権を尊重する豊かな心、健やかな体を育む教育の推進	不登校児童生徒支援において、教育支援センター運営にボランティアが協力する場合は、適切な処遇を定めて対応すべき。
45	基本計画(素案)	46頁	6-3 生涯学習の振興	図書館利用者数の目標について、本市人口を踏まえるとさらに高い目標設定も考えられるのではないかな。 図書館5館を活用し、交通利便性向上、食事可能化、利用者要求の把握、移動図書館等を検討すべき。
46	基本計画(素案)	56頁	7-1 災害減災対策の充実	西山断層帯による直下型地震への対応で防災計画を十分強化すべき。
47	基本計画(素案)	56頁	7-1 災害減災対策の充実	災害時には食料・水の確保が重要であり、想定外の事態に備えた対応を特別に考える必要がある。
48	基本計画(素案)	56頁	7-1 災害減災対策の充実	流域治水に関連し、排水機場ポンプ停止や水門開放による被害拡大がないよう、市として対応を明確にすべき。
49	基本計画(素案)	57頁	7-2 消防・救急体制の充実	消防団員充足率について、70～80%以上を目指すなど、より高い方向性を示すべき。
50	基本計画(素案)	57頁	7-2 消防・救急体制の充実	消防ポンプ車更新について、25年基準でよいのか、車両性能や維持費、コンパクト車両化も踏まえ研究すべき。
51	基本計画(素案)	59頁	7-3 生活安全の向上	防犯灯設置本数の目標が10年で275本増にとどまる理由を確認。必要箇所数の確認や市直営設置を含めた仕組みづくりが必要。
52	基本計画(素案)	59頁	7-3 生活安全の向上	自治会加入率低下やミニ開発等により、防犯灯設置を自治会任せにするだけでは不十分であり、市による仕組みづくりが必要。目標値として設定しない方が良いのでは。
53	基本計画(素案)	62頁	7-4 計画的な土地利用の推進	盛土規制法の記載がない。筑穂内野の土砂の状態等を踏まえ、計画に盛り込むことを検討すべき。

No	掲載箇所		項目	概要
54	基本計画(素案)	64頁	7-5 定住環境の充実	定住促進には住宅を建てるための土地確保が必要であり、市有地や遊休公有地を積極活用すべき。
55	基本計画(素案)	66頁	7-6 公共交通の維持と利便性の向上	福岡空港駅とJR篠栗線接続については、将来人口や市負担の可能性も考慮し、「取り組む」ではなく研究・考慮する表現に留めるべき。
56	基本計画(素案)	70頁	7-8 道路の整備	カーブミラーや転落防止柵等は、交通安全対策交付金だけでなく市費も含めて計画的に整備すべき。
57	基本計画(素案)	72頁	7-9 上下水道の整備と更新	上下水道は民営化せず公的責任を果たすこと、料金負担軽減について記載すべき。
58	基本計画(素案)	72頁	7-9 上下水道の整備と更新	水道料金・下水道料金の値上げについて、市民に十分知らされておらず、市民が納得又は意思表示できる開かれた説明が必要。
59	基本計画(素案)	76頁	8-2 快適な生活環境づくり	近隣市町で計画されている医療系廃棄物焼却場に関し、大気・水・土壌・ダイオキシン等への住民不安があるため、現状認識として記載を検討すべき。
60	基本計画(素案)	76頁	8-2 快適な生活環境づくり	環境美化活動の推進に、不法投棄やごみ持ち帰りだけでなく、事業系による水・空気等への環境マナー啓発や監視強化を盛り込むべき。
61	基本計画(素案)	76頁	8-2 快適な生活環境づくり	大将陣の件は長期的課題になるため、基本計画に「大将陣」という単語を入れてもよいのではないかと。
62	基本計画(素案)	78頁	8-3 循環型社会・脱炭素社会の推進	目標達成指標「1人当たりの一般廃棄物排出量」は「1人1日当たり」とすべき。また基準値984.0g、目標値958gの根拠を確認。
63	基本計画(素案)	78頁	8-3 循環型社会・脱炭素社会の推進	「サポート体制」の意味が分かりにくいと、ごみ減量化の啓発等、市民に伝わる表記にすべき。
64	基本計画(素案)	78頁	8-3 循環型社会・脱炭素社会の推進	家庭系ごみだけでなく事業系ごみの取扱いも整理することで、大幅なごみ減量につながる可能性がある。住民負担を増やさない多様な方法を記載すべき。
65	基本計画(素案) SDGsとの関連性	—	—	SDGs目標5「ジェンダー平等」は横断的視点であり、関連付けを増やすとともに、全17目標との関連を再点検すべき。
66	参考資料	—	—	人口推計資料は自然増減と社会増減が混在しており、行政の取組成果が分かりにくいと、社会増減を分けて評価できる資料に見直すべき。
67	参考資料	—	—	人口そのものではなく、行政施策の成果が分かるKPIを設定し、政策効果を評価しやすくすべき。
68	参考資料	—	—	住民基本台帳人口と国勢調査人口との差が財政に影響するため、国勢調査回答や住民登録の働き掛けを継続・強化すべき。
69	参考資料	—	—	国勢調査人口と住民基本台帳人口の差から政策論をつくることのできるため、執行部も人口統計の分析を深め、議会にも共有すべき。